

# 第 1 2 回合併協議会会議録

日 時 平成 1 6 年 1 1 月 1 8 日 ( 火 ) 午後 2 時 0 0 分 ~

場 所 広見町民会館 3 階大会議室

広見町・日吉村合併協議会

## 第 1 2 回 広見町・日吉村合併協議会 会議録

1 招集日時	平成16年11月18日(木) 午後2時00分												
2 招集場所	広見町民会館 3階大会議室												
3 協議会の開閉時刻	開会時刻 午後2時00分 閉会時刻 午後2時27分												
4 出席委員の氏名	広 見 町	町 長 役 員 長 松 二 山 谷	松 河 坂 松 田 宮 下 口	浦 野 本 田 宮 下 口	甚 通 末 八 重 建 一 隆	一 夫 光 功 子 一 子 義	日 吉 村	村 助 議 議 学 学 学 学 学 学	長 役 員 員 識 識 識 識 識 識	山 大 山 芝 馬 渡 宮 宮 入	本 森 崎 木 辺 本 本 田	雅 時 正 文 幸 芳 伸	之 政 保 進 雄 恵 孝 春 介
	宇和島地方局長 丹生谷 光 嘉												
5 欠席委員の氏名	広見町 酒井 哲夫 岩本 益太郎 日吉村 山本 重夫												
6 職務のため出席した者の氏名	広見町 甲岡 秀文 宇和島地方局 高田 良人 日吉村 音地 博												
7 出席した事務局職員の職氏名	事務局長 高田 正博 班員 渡邊 妙子 次長 家森 康之 班員 鷺見 寿徳 総務班長 松本 幸男 班員 布 正幸 計画調整班長 宮本 茂幸												
8 広見町・日吉村合併協議会規約第11条により出													

席を求めた者の 職氏名	
9 傍聴人の数	1人
10 協議事項	下記のとおり
11 その他	

## 第12回 広見町・日吉村合併協議会会議次第

日程第1 開 会

日程第2 会長あいさつ

日程第3 開議

日程第4 会議録署名委員の指名

日程第5 確認

(1) 確認第2号 町花・町木の決定について

日程第6 その他

(1) 総務大臣告示について

(2) 鬼北町長職務執行者について

(3) 新町の組織及び機構について

(4) 第13回広見町・日吉村合併協議会の日程について

日程第7 閉会あいさつ

日程第8 閉 会

次長

失礼します。定刻になりましたので、ただいまから第12回協議会を開催いたします。

開会に当たりまして、山本会長がごあいさつを申し上げます。

山本会長

皆さんこんにちは。それでは開会に当たりまして一言ごあいさつを申し述べたいと思います。

いよいよ歴史的な幕開けと申しますか、切迫してまいりまして、何かと両町村におきまして諸準備に明け暮れている作今でございます。今日ご報告申し上げる予定になっておりますが、先般総務大臣の告示がございました。すなわち広見町・日吉村を廃し、新しく鬼北町を立ち上げることについての大臣告示でありました。できれば近々中に、新しい職場におきます職員のポジション、すなわち担当部署についての内示を行いたいというふうに思っております。先般来私ども両町村長、さらには助役、総務課長を交えて検討してまいっております。大方煮詰まっておりますので、今日ご報告の中で組織機構等もご報告申し上げる予定になっておりますが、その後できるだけ早い時期に、内示をいたしたいというふうに考えておるところでございます。

いよいよ残っております日数は一月余りになってまいりました。お互いの町と村で、一応の幕引きと申しましょうか、歴史的な区切りをつける行事等も考えておるわけでありまして、日吉村におきましては、今のところ12月18日でございますけれども、土曜日に午前10時からささやかな閉村式を考えておるところでございます。

いよいよ希望と夢に燃えます新生鬼北町のスタートに向うわけではありますが、どうか今後におきましても変わらぬご支援を頂きたいと思っております。振り返りますと平成14年の6月6日でございますした任意協議会を立ち上げて、いよいよどう言いましょうか新しい町に向けてのスタートが見えてまいりました。その間の委員各位の御尽力に心から敬意と感謝を表したいと思っております。

今日は、広見町の酒井委員さんと岩本委員さん、日吉村の山本重夫委員が所用のために欠席でございます。その他の委員に置かれましては全員出席であります。さらに地方局長さん、そして高山県議先生御来席でございます。何かと御指導に預かりますことをまず厚く御礼申し上げたいと思っております。ただ今から開会させていただきますどうぞよろしく申し上げましてご挨拶にかえます。

次長

では、協議会規約の規定によりましてこれからの会議進行は山本

会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

山本会長

それでは、議事に入ります前に会議録署名委員の指名をさせていただきたいと存じます。広見町の松本功委員日吉村の渡辺文恵委員にお願いしたいと思います。

続きまして確認でございますが、先般公募いたしました新しい町の花・木。町花町木について決定をしたいと思いますが、事務局のほうからその内容について説明を求めたいと思います。

宮本班長

失礼をいたします。会議資料の1ページをお開きください。確認第2号町花町木の決定について、町花町木の決定について別紙のとおり提出する。平成16年11月18日、広見町日吉村合併協議会長山本雅之。

本日お配りいたしました資料について御説明をしていきたいと思っております。町花町木につきましては、10月12日に開催いたしました合併協議会において、町花町木の公募についてということで確認を頂きまして、10月13日から11月15日までの間募集をしてまいりました。

その結果について本日お手元にお配りいたしました、町花町木募集結果報告にまとめております。資料を開いていただきまして1ページ目には募集要領及び募集箱の設置場所などを記載しております。また、2ページ目にかけて、公募結果を記載しております。今回の公募に対しまして応募総数は419件ございまして、そのうち有効票は402件となっております。17件の無効票があったわけなんですけどその内容につきましては、住所氏名の記載の無いものが12件、内容の判断不能のものこれは意味不明な言葉が記載されていたものですが2件、同一人による票が3件であります。応募の方法については電子メールが1件ございまして、その他はすべて応募箱への投票でございました。

また、町村別では広見町が299件、日吉村が108件先ほど無効票で説明いたしました住所不明の、住所氏名の不明者が12件あります。その次の3ページ4ページには町の花についての応募内容を、5ページにつきましては町の木についての応募内容を載せております。6ページ以降につきましては、花木それぞれの選ばれました理由について記載をしておりますので、この後の、決定を頂く参考としていただきたいと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

山本会長

以上で報告が終わりましたが、どのような取扱いにいたしましょうや、皆さん方の投票という方法もありますけれども、この資料にございますように、圧倒的といいますか、かなりの数の偏り等がございますので、数の上で判断すれば、勢い結論がでろうかと思っておりますけれども、その取扱いについてまず皆さんの御意見を伺っておきたいと思えます。

まず、町木の方ですが、ひのきが212ということで、だんとつで多いようでございます。2番手が桜で34ということでございませけれども、一方、花のほう町花につきましては、つつじが64であり、さつきが56、コスモスが43というふうに、やや数が近寄っておりますけれども、いかがでございましょうや、3点ぐらいに絞って皆様方の投票といいましようか集約する方法もあるわけですが。

坂本委員

3点ぐらいに絞ってという御意見もあるようですが、これは・・・もうこの件数を重視することに決定をしたらどうですか。この応募の件数を踏まえた中でというたて、また議論するということよりも応募の件数を有利という決定で私はいいいのではないかなと思う。

山本会長

はい、そのようなご意見でございますが、どうでございましょう、もう数で明確に出とりますので、最高点のものをもって町木町花とするということで、言を出さしていただきたいと思えますがいかがでございましょうや。

それでは、御異議ございませんので、町花につきましては最高点のつつじが64でございますので、そのように決定をさせていただきます。町木につきましても、ひのきが212点でございます。ひのきということで決定をさせていただきますと思えます。御異議ございませんか。

異議なし

全員の方の御異議が無いようですからそのように決定いたしました。

それでは、日程第6その他でございませけれども、4件ばかりでございますが、まず第1点、総務大臣告示について、事務局説明を求めたいと思えます。

松本班長

失礼をいたします。資料2ページになります。お開きを頂いたらと思えますが、このことにつきましては、先ほど会長が挨拶の中で

も申しあげましたとうり、16年11月10日付けで官報に告示がなされました。読み上げて報告いたします。

総務省告示第874号 町村の廃置分合 地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第1項の規定により、北宇和郡広見町及び同郡日吉村を廃し、その区域をもって同郡鬼北町を設置する旨、愛媛県知事から届出があったので、同条第6項の規定に基づき、告示する。右の処分は、平成17年1月1日からその効力を生ずるものとする。平成16年11月10日 総務大臣 麻生太郎。以上であります。報告を終わります。

山本会長

以上のとおりであります。報告事項でございますので、ご了承頂いたというふうに取り扱いをさせていただきます。

続きまして(2)でございますが、鬼北町長職務執行者について、この件について御報告を申しあげます。

松本班長

資料3ページになります、お開きをお願いいたします。

鬼北町長職務執行者につきましては、先般、山本日吉村長と松浦広見町長のお二人によりまして協議がなされまして、そこに書いておりますとうり、平成17年1月1日から誕生する鬼北町長の職務執行者としたしまして、日吉村の山本村長が職務を執行されるということで協議がなされたので、その協議書をお手元に添付をしております。

町長の職務執行者につきましては、新町誕生後、新しい町長が選挙によって選ばれるまでの間、鬼北町の職務を執行していただくということになっております。以上報告いたします。

山本会長

以上のとおりでございますが、先般、松浦町長と協議をさせていただきまして、諸般の事情から、私が ということで、お話がございましたので、不肖でございますけれどもお受けをいたすことにいたしました。ごらんのように50日以内に新町長の選挙が執行されますが、まあ、常識的には1月いっぱい位かなと思っておりますが、微力でございますけれども、新町長誕生まで職務執行をさせていただきます。よろしく御指導のほどお願い申し上げます。

続きまして、新町の組織及び機構について、本案について事務局の説明を求めたいと思います。

宮本班長

失礼をいたします。先にお配りをいたしました資料の中には無かったわけですが、本日お手元のほうに鬼北町組織図ということでA

3の横1枚物をお配りしております。その組織図に基づきまして説明していきたいと存じます。これにつきましては、今年2月5日に開催されました第2回合併協議会で確認を頂いております、協議第12号組織及び機構の中で新町における新町における行政組織及び機構の整備方針に基づきまして、今後の社会情勢及び鬼北町の新町建設計画なども考慮して、12課1室2局及び1支所4連絡所という体制としております。

主な内容としましては、企画財政課に、企画・財政、管財系の3係りを配置し、今後の国の動向や社会情勢に応じた健全財政を維持するとともに、国から移譲されました法廷外長狭物等の町財産管理および各種契約等を担当することといたしております。

次に総務課ですが、庶務・行政・合併調整・情報係りの4係りとしまして、合併後の事務調整や各種問題の解決。また、情報化時代に対応できる、組織体制等の整備を行っていききたいと考えております。

続いて、日吉支所ですが、庶務係、住民係、地域振興系の3係制としまして、住民の日常生活に直接関係する業務に焦点をあわせた体制といたします。

次に、税務課ですが、町の財政を支える基本的なものは町税ということになりますが、その公平性・正確性の維持のために課税、資産評価、管理の3係りを配置しまして住民に対する説明責任を明らかにできることとしております。

町民課は、戸籍住民、保健年金、児童福祉の3係りとして、戸籍や住民異動に関係の大きい事務をまとめて、窓口業務の効率化を図っていくこととします。

保健福祉課ですが、保健係、介護保険係、社会福祉系の3係り制としまして、高齢化する過疎地域の実情に合った保健・福祉行政を展開して行きます。

環境衛生課につきましては、環境係・衛生系の2係りを配置しまして、住民の生活環境や安全の確保に努めてまいります。

水道課は、管理係、工務系の2係りを配置しまして、現在の水道事情の維持および、生活水の確保に努めてまいります。

次に、新町の基幹産業であります農林業を支える産業課に、農政、振興、林政、生産流通、商工観光、団体育成の6係りを配置いたします。これは、これまでの農林業政策の上に、今後おこってまいります、管理委託者制度や第3セクター等の体質強化、地場産業のブランド化や新規特産品等の開発・情報発信。また、地域の特性を活かした、グリーンツーリズム等、幅広い産業活動の基盤を作ってい



くことといたします。

農村整備課につきましては、農業土木、集落排水係を配置しまして、現在推進しております、農業集落排水事業による生活廃水施設整備などを進めてまいります。

建設課は、工務係、都市計画住宅係の2係り制といたします。

また、教育長部局としまして、学校教育課と社会教育課の2課の中で学校教育また社会教育の連携を図って、地域の人材育成や人材発掘に努め、活力のある地域社会の基礎をつくっていくこととしております。

新しい町での、組織機構の概要については以上であります。行政が行います事務は、住民の方々の生活に直接影響のあるもの、間接的なものと様々でありまして、それぞれの事務が、スムーズな連携を保つことによって、安定した行政組織となってまいりますし、これからの社会情勢の変化や、住民ニーズによりましても、その時々に必要な組織体制というふうなことになってまいりと思いません。

以上、報告とさせていただきますと思います。

山本会長

以上で報告の説明が終わりました。

この件について、ご意見ご質問があれば承りたいと存じますがいかがでございましょうか。

坂本委員

日吉支所の地域振興係の中に、産業部門について農政係とか林政係とかいったものは振興、地域振興係りの中にその対応はできるようにしておられますか。

宮本班長

日吉村の庶務係、住民係、地域振興係につきましてはそれぞれに総務管理関係の係りと、それから住民に対します直接的な行政サービスの係り、それから産業振興等に関します実質的な経済活動の係りという形で大筋では分けております。その中で地域振興係につきましては、産業課、建設課、水道係、そこら辺との兼ね合いを十分に保ちまして、本庁との連絡を取りながら地域振興に努めるという担当にしております。

坂本委員

そういう機構にしておれば日吉の住民、関係の住民の中で住民のサービスの面において本庁に来なくても、日吉の支所で十分対応できるというふうな機構にしておかないと不便をきたすと思ってお尋ねをしたんですが、それは万全を期するように希望をしてお

きたいと思います。

山本会長

ありがとうございます。今、暖かいお話がございましたが、その点につきましては、重々組織機構を検討する中で考えてまいっております。日吉支所につきましては、支所長1名、3係りに3名づつで都合合わせまして10名、その上に公民館主事を置きますから11名が残るという勘定になります。すべて本庁の支持なしには動けない面もありますけれども、対住民に関する事務事業につきましては、この11名編成で日常の分についてはですね、これは処理できるというふうに考えておるところであります。ありがとうございました。

今、事務局が御説明申しあげました、この機構でございますが、新しく広見町と日吉村が一緒になったためにですね、大きく、どう言いましょうか、組織が膨れたというふうなことではございませんで、人数的にも1月1日のスタート時点では214名で、スタートを切ろうかというふうに考えているところであります。今年の12月31日をもって勇退する職員も両町村合わせますと10名超えておると思いますが、そういうこともございまして214でスタートを切らしていただきます。

今回の合併は、どう言いましょうか、行政のスリム化という問題もございますので、前々から幹事会等でも検討いただいておりますが、10年間にできるだけ、どう言いましょうか、職員の数を減していこうということで考えているようでございまして、3名退職に対しまして1名の補充ということで対応すると聞いておりますが、そういう方向で、今後も精力的に頑張りたいと考えております。いづれ、これは動き出してみないと分からない面もございまして、まあ、新町長誕生いたしまして、まあおそらくは、1年経過いたしますと、その時点でまた課長職の退職等もあるようでございますので、そういうことを考えますと、数年のうちには、この機構変わる可能性もあるわけでございますが、そういうことも含めてひとつご認識をいただければありがたいと思います。

異議なし

ありがとうございます。異議なしのお声を頂いておりますが、皆さんいかがでございます。異議ございませんか。

ありがとうございます。それでは組織機構につきましては事務局の説明のとおり、この案でスタートを切らしていただきたいと存じます。

次は、次回の協議会の日程調整でございますが、12月は16日

の木曜日に予定をいたしておりますが、日程調整のほうをお願い申しあげたいと思います。

来月の協議会で一応区切りがつくわけでございまして、当合併協議会の解散等が主な議案になろうと思っておりますけれども、よろしく日程調整のほうをお願いしたいと存じます。会場は、次回は日吉村になろうと思っておりますが。

以上で、予定されました案件は全て終わるわけでございまして、ここで何かご所見、ご意見ございましたら頂戴したいわけでありませんが、無いようでしたら、閉会の挨拶を松浦町長さんをお願いしたいと思っております。ございませんか。

それでは、お願いいたします。

松浦副会長

それでは失礼をいたします。今日は議案も少なかつたわけで、集中的に御審議を頂きまして短時間に終了いたしました。ありがとうございます。もう、今ほど会長さんのほうから報告がございまして、事務局のほうから報告がございましたように、大臣の告示も頂きまして、もう、後40日足らずで新しい町が発足をすることになりました。その間の皆様のご協力に心から感謝を申しあげたいと思っておりますし、また、町長職務執行者につきましても山本村長さんにご無理を言いましてお引き受けを頂きました。安心をいたしておるところでございます。もう後12月の16日ですか、最後の委員会になろうと思っておりますけれども、ぜひ御出席を頂いて締めくくりを、お願いをよろしくしたいと思います。大変簡単で意を尽くしませんが、今日の合併協議会、閉会とさせていただきます。

ありがとうございます。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

広見町・日吉村合併協議会会長

会議録署名人

会議録署名人